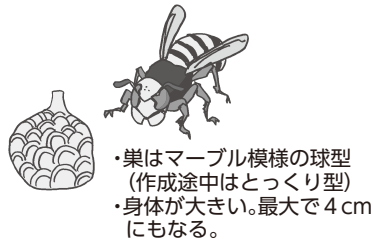


スズメバチの駆除

町はスズメバチの駆除を行っています。対象はハチ目スズメバチ科に属する昆虫のうち、スズメバチ亜科に属するものとなります。
 ※アシナガバチは対象ではありません。
 また、人に危害を与える可能性のある個人の所有する土地、建築物に巣ができていている場合のみ対象となります。対象の場合は町から駆除業者に連絡し駆除を行います。
 ただし、駆除処理以外の費用は依頼者の負担となります。「家に巣を作っているハチが対象になる種類かどうかわからない」などの場合はお問い合わせください。
 ※種類がアシナガバチである場合や、アパート、事業所に巣ができていている場合などは対象外です。

■スズメバチの特徴



・巣はマーブル模様の球型(作成途中はとっくり型)
 ・身体が大きい。最大で4cmにもなる。

■アシナガバチの特徴



・巣はシャワーヘッドのような形で10~15cm程度。
 ・足が長く、フラフラ飛び、素早くない。

オオキンケイギク駆除のお願い

オオキンケイギクは北米原産の多年草で、5月~7月にかけて黄色のコモスに似た花を咲かせます。生命力が強く、いったん定着してしまうと在来の野草の生育場所を奪い、周



鮮やかな黄色の花



葉は平たく細長い

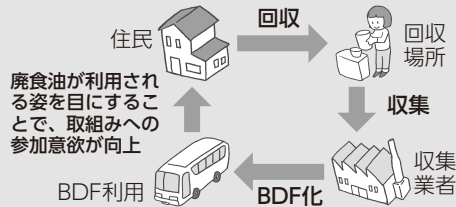
庭に生えているのを見かけたら駆除を行いましょう。この花は生きのまま移動させる、保管するなどの行為が禁止されています。処理する際には、根から引き抜いたものを2~3日、天日にさらし、枯れさせてから処分してください。場所によっては除草剤による駆除も効果的です。拡げないようにするためには、種子をつける前に駆除することが必要です。

BDFキャンペーン

天ぷら油(家庭廃食油)の回収キャンペーンを県内で実施します。家庭で出た廃食油の回収を次の場所で行います。
 回収した廃食油は工場でBDF(バイオディーゼル燃料)に生まれ変わり、ディーゼル車両や発電機などに利用できます。二酸化炭

■BDF(バイオディーゼル燃料)とは

植物油(廃食油など)を原料とした燃料のこと。原料となる植物が成長する過程で二酸化炭素を吸収するため、BDF使用の二酸化炭素排出量は環境への影響が比較的ありません。軽油の代替燃料として、バスやトラック、重機などで使用されています。



キャンペーンでプレゼントされるオリジナルベルティ

素排出量の削減につながります。
 ●回収期間 7月2日(月)~8月31日(金)
 ※キャンペーン期間を過ぎても回収は続ける予定です。
 ●回収場所 役場環境保全課窓口、町人権啓発福祉センター、町生涯学習センター、町大津地区公民館分館
 ●対象 天ぷら油などの植物油(家庭用のみ)
 ※ラードなどの動物油、エンジンオイルなどの鉱物油は回収できません。
 ●回収方法 天かすなどのゴミを除き、ペットボトルや油購入時のプラ容器などに入れて回収場所に持参してください。
 キャンペーン中に天ぷら油を持参した人には、数量限定でくまモンオリジナルノベルティをプレゼントします。



連載「人権シリーズ企画②」

●問い合わせ
 人権推進課 人権推進係
 ☎096(293)7920
 今回は、大津町で人権擁護委員として活躍している松本晴美さんにお話を聞きました。

平成29年1月1日から人権擁護委員になり2年目を迎えました。町の5人の委員と一緒に活動しています。
 活動の内容は人権侵犯などの相談業務、共に暮らせる社会を実現するための地域への啓発活動、法務局での人権相談業務などです。啓発活動では「子ども人権部会」、「男女共同参画部会」、「社会福祉部会」の3部会があり、私は「子ども人権部会」に属し、就学前を含む教育現場での啓発活動を行っています。

●人権の花運動
 子どもたちが協力して花を育てることを通じて「命の大切さ」や「相手への思いやり」の心を育むことを目的とした活動。
 ●人権教室
 手作りの紙芝居を使って、子どもた



大津町人権擁護委員 まつもと はるみ 松本晴美さん

ちに「相手への思いやりの心」や「命の大切さ」を伝える啓発活動。
 ●全国中学生作文コンテスト
 人権問題についての作文を書くことを通じて豊かな人権感覚を身につけることを目的に実施しています。
 ●子どもの人権SOSミニレター
 電話での相談のほかに小・中学生を対象に便箋と封筒を配布し、いじめや暴力など悩みごと、相談を手紙に書いてもらい、人権擁護委員が返事を返す相談もあります。
 人権教室では子どもたちとのふれあいがあり、あたたかい気持ちになります。勉強することがたくさんあります。皆さんに寄り添って人権について一緒に考えていきたいと思います。
 人権とは、日々の生活です。家庭や学校、職場など環境が常に変化している中で、私は思いやりと人権に対する意識を常に見失わないように人権擁護委員として、関わりのある人たちにしっかりと伝えたいと思います。



連載「人権シリーズ企画②」

●問い合わせ
 人権推進課 男女共同参画推進係
 ☎096(293)7920



大津町男女共同参画審議会 かな だたかし 金田隆さん 副会長

大津町男女共同参画審議会では、活動の一つとして、読み聞かせボランティア活動を行っています。
 まず、その活動の中で私の読み聞かせを聞いた、中学三年生の女子生徒からのお礼の手紙を紹介します。
 『金田さんの読み聞かせをした本を見てから、あの本のお母さんは、私のお母さんと重なるなと思いました。お母さんも仕事をして疲れているのに家のことは任せっきりで本当に申し訳なく思っています。自分だったらって考えるとやはり体力的にも精神的にもかなりきついです。これからは、自分ができることはします。最近、警察官の方を見かけると女性の方がいらっしやることあって、もっともっと世の中で女性は認められるべきだと思いました。それぞれの足りないところを支え

るように男女共同の世界になってほしいと願います。ありがとうございます(原文ママ)。
 私はこの活動を続ける中で、私の気持ちがちんと伝わったと感じるときが一番うれしく思います。
 私は他にも、町食生活改善推進員の活動も行っています。人が「元気で長生き」するために食生活改善を啓発するボランティアで、会員50人に男性は4人です。これでも大津町は他の市町村に比べて男性会員は多いほうです。図書館ボランティアのブックパネルシアター「ひまわり」では、会員10人のうち男性は私のみ。また、行政区囁託員の中に女性は現在2人。PTA活動の多くは女性中心ですが、女性の会長は少ないのが現状です。
 町を支えたいという思いに男女は関係ありません。町(地域・健康・文化・教育など)をみんなで支えていきましょう。あなたも一緒に男女共同参画を考えてみませんか。
 第1回大津町男女共同参画川柳コンテスト
 優秀賞
 「家事育児アンダーパスで今日はパパ」
 たかもと 高本 梢さん